

「特別の教科 道徳」の課題

平 田 繁

Special Subject Task on Morality

Shigeru Hirata

(2015年11月27日受理)

はじめに

2015年3月27日、学校教育法施行規則の一部改正が行われ、「道徳」が「特別の教科 道徳（以下「道徳科」）」と教科化された。これに伴い学習指導要領の一部改正が行われ、道徳教育に関することは「第1章総則」に、道徳科に関することは「第3章特別の教科 道徳」に示された。施行期日は、2018年4月1日からである。移行措置として2015年4月1日から2018年3月31日までの教育課程の編成及び指導の全部又は一部について改正後の小学校学習指導要領の各規定に依ることができることとされ、福岡県教育委員会は2014年度末に「福岡県道徳教育研究協議会」として文部科学省から公表される方針等の周知を目的とした研修会を実施している¹⁾。県下の小学校では、部分的に先行実施や次年度実施に向け、教育課程の編成作業を進めているようである。また、2015年7月文部科学省がWEBで「小学校学習指導要領解説 総則編（抄）」、「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」を公開したことから、次年度に向け道徳科の教育課程編成が加速し、本格的に先行実施する小学校が増えることが予想される。

1. 教科化の流れと問題点

教科化については、2000年の教育改革国民会議「教育を変える17の提案」において「学校は道徳を教えることをためらわない」として道徳の教科化が提言された。教育基本法改正以後は、2007年教育再生会議「社会総がかりで教育再生を（第三次報告）」や2008年「第1期教育振興基本計画（中央教育審議会答申）」、2013年「第2期教育振興基本計画（中央教育審議会答申）」、2013年道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策（報告）」を経て、2014年「道徳に係る教育課程の改善等について（中央教育審議会答申）」から今回教科化へ至っている。

道徳の教科化について、2007年の世論では「評価」や「教科用図書」等で盛り上がりを見せたが²⁾、今回の本格実施決定前後には同様のことは起こらなかった³⁾。また、教職員がよく見るであろう明治図書の「教育 zine」WEB調査で2013年実施「教科化賛成21.8%、反対76.5%」⁴⁾が2014年実施「賛成42.3%、反対56.9%」⁵⁾と賛成が増加していた。さらに文科省が行った「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等に関するパブリックコメント」⁶⁾の結果については、全体の約57%が賛成意見だったという⁷⁾。2013年教育再生実

別刷請求先：平田繁，中村学園大学教育学部，〒814-0198 福岡市城南区別府5-7-1

E-mail：hirata@nakamura-u.ac.jp

- ¹⁾ 平成26年度文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」、平成26年度福岡県道徳推進事業，福岡県道徳教育研究協議会，2015.2.25，福岡県教育委員会
市町村立小中学校の校長又は道徳教育推進教師，各教育事務所及び各市町村教育委員会指導主事対象で，文部科学省から公表される方針等を県内各学校に周知するとともに，道徳に係る指導内容・方法等の改善に関する協議等が行われた。
- ²⁾ 朝日新聞朝刊2007.3.30道徳，教科に格上げ案再生会議で議論へ，2007.5.15「道徳，正式教科外で」再生会議，2007.6.17道徳どう教える，2007.9.19道徳教科格上げせず中教審方針評価や検定困難
- ³⁾ 朝日新聞朝刊2015.2.5道徳でいじめ対応も文科省教科化へ指導要領改定案
- ⁴⁾ 教育 zine Edu アンケート，2013.3.1～2013.4.30実施。テーマは「教育再生実行会議は，先月26日，安倍首相に「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」を提出しました。この提言には，本質的ないじめ問題の解決策として，道徳を新たな枠組みによって教科化する必要性が明記されています。みなさんは，この道徳の教科化に賛成ですか？ 反対ですか？」である。
- ⁵⁾ 教育 zine Edu アンケート，2014.1.1～2014.2.1実施。テーマは「昨年末，新年度に配布される小・中学生向けの道徳教材「わたしたちの道徳」の内容が発表されました。これは「心のノート」を全面改訂したもので，従来の1.5倍の分量になるそうです。2015年度に先行実施される見通しの道徳の教科化ですが，みなさんはこのことについてどう思われますか？」である。
- ⁶⁾ 文部科学省 学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について 2015.3.27
- ⁷⁾ 産経新聞2015.3.28 道徳教科化「賛成」6割 文科省意見公募 指導充実に期待

行会議「いじめ問題等への対応（第一次提言）」に見られるように「いじめ・自殺の問題」が大きな社会問題で、今なお事件の報道で世論の高まりが見られ、具体的な対応が道徳科に強く求められていることも結果に影響したものと思われる。また、「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」に「今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要」として、そのために「社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要」として道徳教育の役割についての理解も進んでいるからであろう。

ところで、パブリックコメントには、「価値観や規範意識の押し付け」や「国の考え方の植え付け」のような反対意見がある。また、参議院文教科学委員会の議事録にも「軍国主義的な考え方を植え付ける」等の歴史的経緯を危惧する声と共に、教科化しても道徳教育が充実したものになるとは思えないとの意見がある⁸⁾。文部科学省も歴史的経緯の影響で忌避しがちな風潮があることや他教科に比べて軽んじられていること、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があること等、現場の課題を挙げている。これらのことから中央教育審議会答申を踏まえ、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすることや指導のね

らいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、内容の改善や指導方法の工夫を行うとしている。そして、「発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え向き合う『考える道徳』『議論する道徳』へと転換を図る」としている。

「小学校学習指導要領解説特別の教科 道徳編（以下、新解説書）」が公開された今、道徳科は、2013年道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策（報告）」の提言、2014年中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について」の答申を受け、先に挙げた課題を解決するものになっているか問うものである。

2. 道徳教育と道徳科の目標

新旧道徳教育の目標の比較は、表1の通りである。答申では、「目標を明確で理解しやすいものに改善する」としている。

道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通して行うという基本的な考え方は引き継がれ、目標の「道徳性を養う」の記述も変わりはなく。また、「道徳性」と道徳の時間の目標であった「道徳的実践力」が基本的に同じ性質のものと考えられ、道徳的実践力の定義「人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の児童が道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、将来出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質⁹⁾」が、道徳科の目標に「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間」として入り、前向きな

表1 道徳教育の目標 新旧比較

旧 道徳教育の目標	新 道徳教育の目標
道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。	道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

※いずれも総則道徳教育目標の中段の部分の抜粋

⁸⁾ 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第1回）配付資料7 道徳教育に関する国会会議録 平成27年4月16日（木）参議院文教科学委員会議事録（抄）

⁹⁾ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 道徳編」2008 30頁

捉え方を促すと共に道徳教育に対する「価値観の押し付け」等の誤った認識の払拭に繋がると考えられる。

答申に基づいて、道徳教育と道徳科の関連や目標記述は、簡潔な表現に改正された。しかし、「道徳性」の定義は曖昧である。旧目標は、表2にあるように「実践意欲と態度など」として道徳的習慣や道徳的行為、道徳的実践に関わる指導も含まれていた。しかし、新総則解説（抄）では道徳性を「道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践を主体的に行う意欲と態度」として、道徳的習慣や道徳的行為、道徳的実践の記述が見当たらないのである。新道徳科解説も「道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度」として同様である。道徳教育は、学校の教育活動全体で行うことを考えれば、特別活動などの実践に関わる活動で、道徳的習慣や道徳的行為、道徳的実践に繋がり、直結する学習も存在する。学習活動内容や本時の振り返り時に内面的資質の部分の育成も期待できる。所謂、内面の部分と行為の部分は相互に関連し合い高まることからすれば、道徳的習慣や道徳的行為をも含めた道徳性の捉え方がよい。今回、いじめ問題の解決につながる実効性のある道徳教育が期待され、答申の中でも道徳的習慣や道徳的行為に関する指導を肯定的に捉えていることから「道徳性」の定義の再考が必要である。

次に、道徳科の目標である。新旧の比較は、表2の通りである。

道徳の時間は、「道徳的実践力の育成」としていたが、道徳科では「道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」として、道徳教育の目標と同じ「道徳性」と一本化され、明確となった。しかし、「道徳性」の捉え方がここでも問題である。答申に

は、道徳性の指導において「道徳的習慣や道徳的行為に関する指導を一切行ってはならないということではない」とし、道徳的習慣や道徳的行為について取り上げることを促している。また、「道徳性」と「道徳的実践力」の違いが教科調査官から盛んになされ¹⁰⁾、「道徳性」には道徳的行為と道徳的習慣が含まれていたにも関わらず道徳科の目標を見ると「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」となっており、今までの指導との違いから現場に混乱を招くことになるであろう。道徳性の諸様相の捉え方については課題があるものの、道徳科においては「一人一人の児童が道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」の育成であることは確認しておきたい。道徳教育と道徳科の関係では、「補充、深化、統合」が旧目標にあったものの新目標には見当たらないが、道徳科学習指導要領「第3指導計画の作成と内容の取扱い」に「各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする」と留意事項として記述があり、基本的には変化がないと言える。

ところで道徳科の目標には、道徳性育成のために「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して」と、学習活動を示している。このことから道徳科の授業の基盤は、道徳的価値の理解と

表2 道徳科の目標 新旧比較

旧 道徳の時間の目標	新 道徳科の目標
<p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>	<p>第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</p>

※指導要領からの抜粋

¹⁰⁾ 福岡県教育委員会「道徳教育実践ハンドブック（再改訂版）」2014 5頁

なる。道徳的価値は、人間としての在り方や生き方の礎となるものであり、意義とその大切さの理解が重要である。その授業を展開するのは教員であるため、教員自身に指導しようとする道徳的価値の意義とその大切さの理解が欠かせない。その際には「特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないような配慮」が教員には求められる。またこのことに関連して旧解説書にもあったが以下の記述の十分な理解が必要である。

「道徳性を養うことを目的とする道徳科においては、その目標を十分に理解して、教員の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的実践につなげていくことができるようにすることが求められる¹¹⁾。

以上、道徳教育と道徳科の目標について述べてきたが、「道徳性を養う」という一本化が図られ、関連が明確化はしたものの定義の曖昧さは課題である。また、教科化に伴って大きな課題となった「価値観の押し付け」は、授業者である教員自身に求められていることであり、改めて道徳科の目標は「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」であり、「一人一人の児童が道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」の育成であることを理解した上で、指導内容の道徳的価値についての解釈を広く・深くし、配慮事項の確認を十分に行うべきである。このことは教員養成の問題でもあり、採用後の研修課題とも言える。特に教員養成大学にあっては、目標の十分な理解が深まる「道徳の指導法（2単位）」のカリキュラム改善や講義方法の工夫、履修単位数の増加などが期待される。

3. 道徳科の内容

答申では、「道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する」としている。内容については、表3にあるように内容項目を端的に表すキーワードが付記され、内容項目四つの視点の順序が改められ、内

容項目数と記述も改正された。

まず、内容項目に対する基本的な考え方であるが、道徳科及び学校の教育活動全体で行う道徳教育の内容が「第2に示す内容」であり、四つの視点で内容項目毎に各学年の系統性が明示されている。この内容項目は「教員と児童が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題」であり、「児童自らが調和的な道徳性を養う」ためのもので、「全教育活動で指導する」ということである。また、内容項目は、「指導に当たり取り扱う内容であって、目標とする姿を表すものではない」ことに留意する

表3 内容項目一覧

	小学校第1学年及び第2学年（19項目）	小学校第3学年及び第4学年（20項目）	小学校第5学年及び第6学年（22項目）
A主として自分自身に関すること			
善悪の判断，自律，自由と責任	◇	△	△
正直，誠実	◇	◇	◇
節度，節制	◇	△	△
個性の伸長	◎	△	△
希望と勇気，努力と強い意志	△	△	△
真理の探究			△
B主として人との関わりに関すること			
親切，思いやり	△	◇	◇
感謝	△	△	△
礼儀	◇	◇	◇
友情，信頼	◇	◇	△
相互理解，寛容		◎	△
C主として集団や社会との関わりに関すること			
規則の尊重	◇	△	△
公正，公平，社会正義	◎	◎	△
勤労，公共の精神	△	◇	△
家族愛，家庭生活の充実	△	◇	◇
よりよい学校生活，集団生活の充実	◇	△	△
伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度	△	△	△
国際理解，国際親善	◎	◇	△
D主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること			
生命の尊さ	△	△	△
自然愛護	◇	△	◇
感動，畏敬の念	◇	◇	△
よりよく生きる喜び			◎

◎…新規 △…部分修正 ◇…変更無し

¹¹⁾ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」2015 19頁

必要がある。これらの考え方は旧解説書も同様であり、改めて授業者である教員も人間であり、自身の生き方・考え方等を振り返り、児童と共に道徳的価値の理解（価値理解、人間理解、他者理解）を図ろうとする謙虚な姿勢が大切である。この基本的な姿勢を忘れ、ねらい達成に力むと「価値観の押し付け」「表面的な理解」を児童に強いてしまう。あくまでも主体的に道徳的な実践を行う意欲と態度を育むことを意図すべきである。また、四つの視点からなり「調和的」であるために内容項目に照らし合わせて児童の道徳性の発達状況や課題を把握しながら、年間指導計画を下に内容項目のバランスの取れた指導が期待される。

次に内容項目を端的に表すキーワードの付記についてである。今までも指導案作成等、指導内容の表記で「信頼友情」や「節度節制」といった「価値項目」で示すことがあった。副読本の出版社も内容項目の学年の構成や系統性を明確にするため使用していた。また、紙面の都合上や以前の学習指導要領での表記の名残、徳目主義から同様のことがあった。しかし、問題なのはこのキーワードだけを押しさえ、覚えさせようとすることである。あくまでも「手掛かりとなるもの」であり、「言葉そのものを教え込んだり、知的な理解にのみとどまる指導になったりすることがない」ようにする必要がある。例えば「個性の伸長」では、「第1学年及び第2学年は、自分の特徴に気付くこと。第3学年及び第4学年は、自分の特徴に気付くこと。第5学年及び第6学年は、自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。」とあり、指導する場合は各学年の指導内容の表記を十分に理解した上で主題を設定し、指導することが必要である。

そして四つの視点であるが、順番が入れ替わっている。「D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」が最後となっている。「A自分自身」「B人」「C集団や社会」は、各々が繋がり関連し、広がりがあり、これらを支えるのが「D生命や自然、崇高」と考えられるので関連性が明確となった。

最後に内容項目数と記述である。「第1学年及び第2学年」は、16項目が19項目へ、「第3学年及び第4学年」は、18項目が20項目へ、「第5学年及び第6学年」は、22項目で項目数については変化がなかった。新たに加えられた内容項目は「第1学年及び第2学年」では、「A-(4)自分の特徴に気付くこと」、「C-(11)自分の好き嫌いとらわれないで接すること」、「C-(16)他国の人々や文化に親しむこと」である。「第3学年及び第4学年」は、「B-(10)自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」、「C-(12)誰に対しても分け隔てをせず、公

正、公平な態度で接すること」である。「第5学年及び第6学年」は、「D-(22)よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる」とである。また、部分的に修正が加えられた内容項目は表3の通りである。これらは、いじめ・自殺問題や規範意識の低下、グローバル化への対応等、現在の社会問題を反映している。特にいじめ防止対策推進法第15条「児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない」からであろう新項目の「第1学年及び第2学年」2項目、「第3学年及び第4学年」2項目、「第5学年及び第6学年」1項目が該当する。また、内容項目の文章表現で「～知り」や「～理解し」が旧指導要領では全学年で8項目だったのに対し、新指導要領では18項目と目立ち、道徳教育の目標で「道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に」が反映されていることが窺える。さらに、各内容項目は、一つの項目に対し低学年から高学年までまとめて示して系統性や発展性が明確になるようにして、新解説書には「内容項目の概要」も示して全体像を理解させ、低学年から高学年までの指導の要点を示している。しかし、内容項目は2学年毎に示されており、「第3指導計画の作成と内容の取扱い」にあるように「各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げる」こととなっており、「児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導」の工夫等、2学年の中での系統や発展、関連については学校毎の実情に応じて創意工夫ができるものの年間指導計画作成上は課題となる。

ところで道徳科の教科用図書が配給されるのは完全実施の2018年4月である。移行措置期間に新指導要領に基づいて指導しようとした場合、新たに加わった内容項目や修正が加えられたものは教材が無い場合や今までの教材では主題がずれる場合が考えられる。先行実施をする場合は、指導内容項目を十分に読み込んだ上で児童の実態と照らし合わせ適切な教材を年間指導計画に充てるようにしなければならない。また、教科用図書採択がされ、教材が明確になれば年間指導計画に多くの教材が位置付けられるであろう。このように考えた場合、明確になる前は旧態依然の年間指導計画と教材になる可能性が高く、先行実施とは言っても不十分となることが予想される。

以上、道徳科の内容項目について述べてきたが、各内容項目を体系的、系統的、発展的に示し、現在の社会問

題や今後の世の中の動向をも見据えた修正が行われ、内容項目も指導者が理解し易いような記述としていた。また、道徳的価値の理解を重視した上で道徳性の育成を図ろうとしているので、教員の授業時の姿勢や構え、立つ位置の再確認と内容項目の理解が十分に図られることが重要である。さらに、先行実施や完全実施に向けて教科用図書や早期の採択や配給、教材の明確化がなければ年間指導計画をより具体的に作成することは難しいと考えられ、完全実施までは不十分な取組となるであろう。

4. 道徳科の指導

答申では、「多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する」としている。

(1) 指導計画

「道徳教育の全体計画」「年間指導計画」については学習指導要領で作成することが義務付けられ、全体計画が99.3%、年間指導計画が99.6%で殆どの小学校で計画書は存在する¹²⁾。しかし、「定められる重点目標や内容が形式的なものにとどまっている学校も多く、本来求められる成果を生み出しているとは言い難い」にあるように実質化や道徳科と各教科等との関連付けが期待されている。旧解説書には、「全体計画」、「年間指導計画」、「学級における指導計画」について述べられていたが、「全体計画」の記述は、総則へと移動し、「学級における指導計画」は削除されている。

まず、全体計画の配慮事項新旧比較は、表4の通りである。基本的な作成方針は変わっていないが、学校における指導体制の充実が期待されている。全体計画

の作成は、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教員を中心に全教員が主体的に参画することで共通理解・共通実践を促し、組織的な道徳教育に繋がるものである。また、全体計画を学校通信やHPで家庭や地域に公開することにより連携・協力のもと道徳教育を進めることができる。

ところで教育活動全体を通して道徳教育を進め、道徳科を要とするならば各教科等と道徳科の関連は明確にしておく必要がある。そこで、旧解説書にもあった「各教科等における道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育にかかわる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉にして加える」¹³⁾が重要である。

全体計画を作成する上で新たに加えられた事項が「道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること」である。また、「学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表すること」である。これらは、いじめ等、今日的な教育問題の解決が道徳教育に期待され、道徳的行為として現れるようにすると共に家庭や地域の協力の下、コミュニティを維持し、連携の強化で解決を図ろうとするものである。さらに、旧解説書では「積極的な公開」であったが、新総則では「積極的な公表」となり、今まで以上に道徳教育が地域の人々の積極的な参加や協力を得、

表4 全体計画作成に関する記述 新旧比較

旧	新
<p>各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。</p> <p>道徳教育の全体計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要があること。</p>	<p>各学校においては、第1の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。</p> <p>なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。</p>

※指導要領からの抜粋

¹²⁾ 文部科学省 道徳教育実施状況調査結果の概要 2012

¹³⁾ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 総則編(抄)」2015 19頁

家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る必要性を説いている。新総則解説にある「道徳教育は学校が主体的に行う教育活動」を踏まえ、責任や推進の所在を明確にしながらも、道徳教育は学校だけでは不十分であり、地域や家庭で児童の道徳的行為を促し、児童の体験を活かすと共に共通実践して初めて成果が出るものであるため、情報発信すると共に相互交流が期待される。道徳科が教科化されたことに対する国民の期待や不安もあり、具体的な取組を知ってもらうことで理解を得ることに繋がる。

次に、年間指導計画の配慮事項新旧比較は、表5の通りで、基本的には変わりはない。但し、一つの主題を1単位時間で展開されることが一般的であったが「一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行う」が加えられ、一つの主題を2単位時間で行ったり、重点指導内容を複数の教材で行う場合の関連や系統・発展を工夫したりが必要である。形式的な指導から多様で効果的な指導方法が求められており、年間指導計画に位置付ける際には指導内容の学年の系統や主題、各教科等の関連を明確にする必要がある。

ところで年間指導計画とは「道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、児童の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。具体的には、道徳科において指導しようとする内容について、児童の実態や多様な指導方法等を考慮して、学年段階に応じた主題を構成し、この主題を年間にわたって適切に位

置付け、配列し、学習指導過程等を示したもの¹⁴⁾である。主題を構成する際に重要なのは全体計画の目標や各学年の目標・指導方針・重点指導内容、別葉に示す各教科等の関連の確認である。特に「児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること」であるので、特別活動の年間指導計画とは密な関連を図る必要がある。これを踏まえて「ねらい」と「教材」との関係で主題を配列していくが、多様な教材がなければならず、教科用図書が配給されるまでは「私たちの道徳」や出版社の副読本を中心に今までと変わらない年間指導計画となるであろう。年間指導計画の内容の明記について、指導の時期96.9%、主題名93.3%、資料名92.7%、ねらい82.5%に対し、展開の大要及び指導の方法45.7%、主題構成の理由26.8%である¹⁵⁾。具体的な指導方法の「展開の大要」については不備の学校が半数以上で、学級担任任せになっていることが窺える。より効果を上げるためには「道徳科の指導の時期、主題名、ねらい及び教材を一覧にした配列表だけでは年間指導計画としては機能しにくい。そのような一覧表を示す場合においても、学習指導過程等を含むものなど、各時間の指導の概要が分かるようなものを加える」こと、つまり「展開の大要」の作成が期待される。

最後に削除された「学級における指導計画」であるが、旧解説書に「学級経営案における道徳教育の記述との関連を図り、その部分を充実して表現するような方法も考えられる」とあるように、学級経営の柱は

表5 年間指導計画に関する記述 新旧比較

旧	新
<p>道徳の時間の年間指導計画の作成に当たっては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるよう工夫すること。その際、第2に示す各学年段階ごとの内容項目について、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導を行うよう工夫すること。ただし、第2に示す各学年段階ごとの内容項目は相当する各学年においてすべて取り上げること。なお、特に必要な場合には、他の学年段階の内容項目を加えることができること。</p>	<p>各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。</p>

※指導要領からの抜粋

¹⁴⁾ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」2015 70頁

¹⁵⁾ 文部科学省 道徳教育実施状況調査結果の概要 2012

「知・徳・体」であり、学級で行う教育活動全てを網羅無く取り上げ経営上の留意点を記述する。このことと教育活動全体で進める道徳教育を考えた場合、重なる部分が多々ある。また、現場の多忙感から当然だと言える。しかし、効果を上げるためには最低でも学級経営案上に重点指導内容や時期、方法を明記すると共に、別葉を活かし学年の教育課程一覧上で各教科の単元と道徳の内容項目との関連を明記しておく必要がある。学級経営案上で道徳科指導の身構えができ、年間指導計画の中に展開の大要までであることで実践への移行がスムーズにできる。

以上、指導計画について述べてきたが、各学校における「道徳教育の全体計画」「道徳の時間の年間指導

計画」の実質化、道徳の時間と各教科等との関連付けの強化を考えた場合、校長の道徳教育の方針とリーダーシップの下、全教職員で指導計画を作り上げることが重要となる。その上で、特に要として道徳科の機能と充実を図るための全体計画の別葉の作成、年間指導計画の展開の大要を具体的に作成しておけば実践への移行がスムーズとなるであろう。そしてPDCAサイクルで実践しながらの修正による我が校の全体計画・年間指導計画にしていくことが期待される。

(2) 道徳科の指導

① 指導方法

指導の配慮事項新旧比較は、表6の通りである。道徳の指導については、「教員の一方的な押し付け

表6 指導に関する記述 新旧比較

旧	新
<p>(1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。</p> <p>(2) 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</p> <p>(3) 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</p> <p>(4) 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること。</p> <p>(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。</p>	<p>(1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。</p> <p>(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。</p> <p>(3) 児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。</p> <p>(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。</p> <p>(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。</p> <p>(6) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。</p> <p>(7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。</p>

※指導要領からの抜粋

や単なる生活経験の話し合いなどに終始することのないよう留意する」ことや「いたずらに固定化、形式化することなく、弾力的に扱う」ことが言われてきた。また、心情理解のみに偏った形式的な指導や児童に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業の問題が指摘され、学年が上がる毎に道徳の授業の受け止めが良くないと言われている。このようなことから読み物資料の効果的な指導のために「登場人物への共感を中心とした展開にするだけでなく、資料に対する感動を大事にする展開にしたり、迷いや葛藤を大切にしたりした展開、知見や気づきを得ることを重視した展開、批判的な見方を含めた展開にしたりするなど、資料の特徴を生かした指導の手順や学習過程の工夫」¹⁶⁾が期待されていたが、活用する資料が起承転結で、所謂「共感的活用」の授業展開「弱さの追求、価値ある行為のもとにある考え方や感じ方の追求、価値ある行為後の快の感情の追求」の流れに合致するものが多かったのも固定化した指導となった原因と考える。現在でも青木孝頼が提唱した「共感的活用」を含む「4つの資料活用類型」はよく知られ、利用されている¹⁷⁾。

このような反省から「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」が目標とされ、「道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むこと」や「多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むこと」、「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れる」などが配慮事項として挙げられている。これらの配慮事項からすると話し合いを重視する必要がある。そのためには、ねらい、児童の実態、他の教育活動との関連、教材などを下に展開を工夫する必要がある。特に児童の主体的な学習とするためには、魅力的な教材と多様な表現方法が鍵となる。具体的には、導入でねらいに関わる道徳的価値への問題意識をもたせるとか、展開で用いる教材に興味関心を持たせることが重要となる。展開では、人間としての生き方で葛藤や迷いが生まれる教材で話し合いや表現活動を仕組み、多様な見方や感じ方・考え方に触れることができるよう

にする。その中で自己の在り方や生き方を振り返ったり考えたりできるような発問や体験の振り返り等の教員の工夫が重要となる。問題解決的な学習についても「相反する道徳的価値について、どちらか一方の選択を求められる場面も数多く存在する。その場合の多くは、答えは一つではなく正解は存在しない。こうした問題について、多面的・多角的に考察し、主体的に判断する」ことからすると、先に述べた手立てを基本としながらも、教材選定が重要となる。例えば、効果的だと思われた資料¹⁸⁾として高学年では「手品師」、中学年では「お母さんのせいきゅう書」、低学年では「はしのうえのおおかみ」があるが、児童の発達段階や実態、ねらいを考えた場合全てが問題解決的な学習とはいかない。問題解決的な学習は教材にもよるが高学年になる程、効果的であろう。そう考えた場合、教材には様々なものがあるので指導方法も「登場人物の立場に立って自分との関わりで道徳的価値について理解したり、そのことを基にして自己を見つめたりする」や「教材に対する感動を大事にする展開にしたり、道徳的価値を実現する上での迷いや葛藤を大切にしたりした展開、知見や気づきを得ることを重視した展開、批判的な見方を含めた展開にしたりする」¹⁹⁾など、工夫を行いながら内面的資質の道徳性を主体的に養っていくことが大切となる。

以上、道徳科の指導方法について述べてきたが、目標である「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して内面的資質の道徳性を養う」ことを忘れず、児童の実態や主題をもとに、児童が主体的に話し合い、自己を見つめ、自己の在り方を考えられるよう、今まで以上に教員の指導の工夫が求められており、教員の力量が問われている。特に「考える道徳」、「議論する道徳」への転換が期待されているので、支持的学級風土の中で教師の受容的な姿勢を学級経営の柱として、教材の構造やそこに含まれる道徳的価値を分析し、学習活動を展開することが重要である。

② 教材

教材の配慮事項新旧の比較は、表7の通りである。道徳科の教材は、道徳の授業の中核をなすものである。年間指導計画に位置付ける主題にも大

¹⁶⁾ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 道徳編」2008 85頁

¹⁷⁾ 福岡県教育委員会「道徳教育実践ハンドブック（再改訂版）」2014 31頁

¹⁸⁾ 東京学芸大学「総合的道徳教育プログラム」推進本部「道徳教育に関する小・中学校の教員を対象とした調査—道徳の時間への取組を中心として—〈結果報告書〉」2012 87-89頁

¹⁹⁾ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」2015 80頁

表7 教材に関する記述 新旧比較

旧	新
<p>(3) 先人の伝記，自然，伝統と文化，スポーツなどを題材とし，児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して，児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。</p>	<p>(1) 児童の発達の段階や特性，地域の実情等を考慮し，多様な教材の活用に努めること。特に，生命の尊厳，自然，伝統と文化，先人の伝記，スポーツ，情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし，児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり，感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。</p> <p>(2) 教材については，教育基本法や学校教育法その他の法令に従い，次の観点に照らし適切と判断されるものであること。</p> <p>ア 児童の発達の段階に即し，ねらいを達成するのにふさわしいものであること。</p> <p>イ 人間尊重の精神にかなうものであって，悩みや葛藤等の心の揺れ，人間関係の理解等の課題も含め，児童が深く考えることができ，人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。</p> <p>ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には，特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。</p>

※指導要領からの抜粋

きく関わるので選定，配列，具体的な指導については十分な考慮が必要である。年間指導計画に位置付けられた主題は，恣意的な変更を認めていないことからなおのことである。まず，基本的な配慮事項として表7にあるように多様な教材の活用に努めると共に，生命の尊厳，情報化への対応等の現代的な課題等を題材として，児童が問題意識をもって話し合い，自己の生き方を振り返り考えを深められるような教材が期待される。特に「児童の発達の段階に即し，ねらいを達成するのにふさわしいものであること」や「悩みや葛藤等の心の揺れ，人間関係の理解等の課題も含め，児童が深く考えることができ，人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるもの」，「多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合でも，特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないもの」が期待される。今回，主として教科用図書が使用されるであろうが，地域や児童の実態，学校の実情から考えると重点指導内容の関係上教材の過不足が学校毎にでる。そのような時のこ

とも踏まえ，地域教材の開発や多彩な形式の教材活用なども期待される。また，指導内容で新たに加えられた項目が「第1学年及び第2学年」では，「A-4個性の伸長」，「C-111公正，公平，社会正義」，「C-116国際理解，国際親善」である。「第3学年及び第4学年」は，「B-10相互理解，寛容」，「C-112公正，公平，社会正義」である。「第5学年及び第6学年」は，「D-22よりよく生きる喜び」である。これらについては，移行期間中に先行実施する場合，教材がない場合が多く，自作なども含め早めの準備が必要である。

ところで，用いることが多い資料の調査がある。東京学芸大学が2010年に実施した調査では，道徳用副読本96.9%，心のノート83.0%であった²⁰⁾。文部科学省が2012年に実施した道徳教育実地状況調査では，心のノート90.6%，民間の教材会社が開発・刊行した読み物資料86.3%，教育委員会において開発・刊行した教材62.7%であった²¹⁾。文部科学省が2014年に実施した「私たちの道徳」活

²⁰⁾ 東京学芸大学「総合的道徳教育プログラム」推進本部「道徳教育に関する小・中学校の教員を対象とした調査—道徳の時間への取組を中心として—〈結果報告書〉」2012 52頁

²¹⁾ 文部科学省 道徳教育実施状況調査結果の概要 2012

用状況調査では、私たちの道徳92.7%、民間の教材会社が開発・刊行した教材78.2%、教育委員会において開発・刊行した教材43.6%であった²²⁾。これらの結果から、文部科学省の指導が調査結果に反映している。文部科学省から新たな刊行物が発刊されれば全体計画や年間指導計画への位置付けと活用の伝達が行われ、指導的な意味合いから使用頻度は高まる。検定教科用図書発刊後は、使用義務が発生し、文部科学省の通達からも年間指導計画の教材一覧は、教科用図書中心になるであろう。また、今まで教材会社が作成してきた副読本もそうであったが、文部科学省が発刊した資料を教材会社が取り入れることが多く、教科用図書発刊後「私たちの道徳」の配布は中止されることを考えれば、また教材会社が検定を受けることを考えれば道徳の教科用図書は、「私たちの道徳」をベースとして作成されるであろう。検定教科用図書が活用されるに当たり教育水準、教育の機会均等、教育内容の維持、教育を受ける権利の保障等があるが、各民間の教材会社の今までの積み上げの中により良い教材を切磋琢磨して作成されることが期待されており、目が離せない状況である。なお、検定教科用図書が出揃い、地域毎の採択となる時には、地域や児童の実態、学校の実情と照らし合わせ具体的な活用を想定した選定が期待される。なお、教科用図書と併せて教師用指導書や全体計画面案、別葉の案、年間指導計画面案等が出版会社から出るであろう。当面、軌道に乗るまでは活用しても良いと考えるが、学校毎に地域や児童の実態には違いがあるので実践しながら修正を加え、「我が校の全体計画」、「我が校の年間指導計画」を目指すようにしたいものである。

以上、教材について述べてきたが、道徳科の目標に関わる重要な役割を担っている。主たる教材は教科用図書となるであろうが、重点目標によって教材に過不足が出るので、今から児童の実態等を下にも多

様な教材の準備・開発が必要である。児童が道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、自己の生き方、人間として在り方を深めることができるような教材の選定、配列、指導が道徳科の成否に大きく影響するであろう。

5. 道徳科の評価

答申では、「一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する」こととなっている。評価の配慮事項新旧比較は、表8の通りである。今回、「児童の学習状況」と「継続的に」という記述が加えられ、日常の学習活動の積み上げと授業の改善こそが児童の道徳性の育成に関係する。また、「道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導が必要」ということからだと考える。そこで、継続的に把握し指導に生かすために成長の状況や指導の状況を記録していく必要がある。このことから指導要録の活用が考えられ、見直しが行われている。現在の指導要録の「様式2指導に関する記録」にも「行動の記録」や「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄があり、日常の道徳性の状況については活用可能であろう。しかし、道徳科の学習状況となると指導要録の様式の改編が必要であり、教科の評定のような数値化はしないことや個人内評価でありたい。また、指導や評価に関わっては、教員と児童の人格的な触れ合いによる共感的な関係こそ重要であり、児童の成長を温かく見守り、励まし、支える存在である必要がある。さらに「数値による評価は行わない」としながらも研究指定校等に於いては、道徳性検査²³⁾を実施し、数値化してグラフに表し、研究の成果として発表している場合がある。この点については、活用の目的と評価の趣旨に十分留意して行う必要がある。

ところで児童の道徳性の学習状況の把握のために日記や作文、行動観察や質問紙、面接等が行われるであろう。パフォーマンス評価やポートフォリオ評価等も行わ

表8 評価に関する記述 新旧比較

旧	新
児童の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。	児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

※指導要領からの抜粋

²²⁾ 文部科学省 「私たちの道徳」活用状況等調査結果 2014

²³⁾ 朝日新聞朝刊2008.04.10 道徳テスト業者作成小中2300校採用 心に偏差値 教師「理解度を知りたい」、テストの発行元は図書文化社。小学生用や中学生用などがあり30～50問を選択式で回答。昨年度は47都道府県の小学校約1200校、中学校約1100校が受けた。文科省から道徳教育研究授業を委嘱された大木町では町立の小中学校の全児童生徒を対象に実施と紹介。

れるかもしれない。そのような中、活用が期待されるのがWEBにある「心のノート」や「私たちの道徳」である。両方共に書き込みの部分が多く、事前学習、事後学習、日常の道徳的実践に関わる記述、家庭との連携の部分もある。必要な部分だけをダウンロードして印刷できるので使い勝手も良い。今までの実践の成果の蓄積を生かしたいものである。

最後にPDCAサイクルを大切に、実践しながら道徳教育の全体計画や別葉、年間指導計画（特に展開の概要）の記録、確認、修正が必要である。全体計画や年間指導計画は、学校の実態等に応じて作られている。実践しながら我が校の全体計画や年間指導計画にしていく必要がある。週一時間の道徳科の指導を教員自身が振り返り、主題や手立てを評価し、改善に結びつけていくところが学年が上がるに従って道徳の受けが良くないことの改善に繋がることであり、児童自身が主体的に道徳性を身につけていくことを促すことになる。また、新解説書には次のような記述がある。「道徳科の指導力向上のために全ての教員が、授業の準備、実施、振り返りの各プロセスを含め、道徳科の学習指導案の作成や授業実践を少なくとも年に1回は担当して授業を公開するなど学校全体での積極的な取組も望まれる」²⁴⁾。

以上、評価について述べてきたが、基本的な構えとして子どもの道徳性の成長は、教師自身の日常の学級経営や言動、考え方、授業実践の結果であることを忘れてはならない。実践をしながら子どもの道徳性の姿を下に全体計画等の加筆・修正を繰り返し、改善こそが期待される。特に今回は教材として教科用図書や地域教材の設定、配列、展開を評価して行くことが期待される。また、子どものよさを伸ばし、成長を促すための継続的な評価で指導要録の形式が変更されるであろう。形式が変わってから評価方法を考えるのではなく、このことについては直ぐにでも試行錯誤し、子どもの道徳性の育成に心掛けたいものである。

6. まとめ

教科化によって道徳教育は充実したものになるのか、公開された「小学校学習指導要領解説特別の教科 道徳編」を資料として課題を探った。

- ① 目標は、「道徳性を養う」という道徳教育と道徳科の一本化が図られ、関係が明確化はしたものの定義に曖昧さがあった。また、道徳科の意義や目標を理解した上で実践に移せば、教科化に伴って大きな課題となった「価値観の押し付け」とはならない。

このことは、教員養成の問題でもあり、採用後の研修課題とも言える。

- ② 内容項目は、体系的、系統的、発展的に示し、現在の社会問題や今後の世の中の動向をも見据えた修正が行われ、内容項目も指導者が理解し易い記述としていた。但し、道徳的価値の理解を重視した上で道徳性の育成を図ろうとしているので、教員の授業時の姿勢や構え、立つ位置の再確認と内容項目の理解が十分に図られることが重要である。また、重点指導内容は教材が不足する場合があります。結果として年間指導計画が具体的にならず先行実施は難しい。
- ③ 指導計画については、校長の道徳教育の方針とリーダーシップの下、全教職員で指導計画を作り上げ、共通理解、共通実践へと繋ぐことができるかが鍵である。その上で、特に要として道徳科の機能と充実を図るための全体計画別葉の作成、年間指導計画の展開の概要を具体的に作成しておくことが重要である。
- ④ 指導方法については、児童の実態や主題をもとに、児童が主体的に話し合い、自己を見つめ、自己の在り方を考えられるよう、今まで以上に教員の指導の工夫が求められている。特に、教師の受容的な姿勢と支持的学級風土の中で、教材の構造やそこに含まれる道徳的価値を分析し、学習活動を展開することである。
- ⑤ 主たる教材は教科用図書となるが、採択時は、学校や児童の実態等と照らし合わせ、具体的な活用を想定した選定が期待される。また、重点目標によって教材に過不足が出るので、今から児童の実態等を下に多様な教材の準備・開発が必要である。教材の選定、配列が道徳科の成否に大きく影響するのでより慎重である必要がある。
- ⑥ 評価については、実践をしながら子どもの道徳性の姿を下に全体計画等の加筆・修正、改善が期待される。特に教科用図書や地域教材の設定、配列、展開である。また、子どものよさを伸ばし、成長を促すための評価方法を直ぐにでも試行錯誤する必要がある。

ところで答申には、「教員の指導力の向上」、「教員免許や大学の教員養成課程の改善」も、その他として取り上げられていた。教科化の課題解決には教育委員会や養成校として以下のことが重要となる。

まず、現職研修の在り方である。教育委員会が主催する研修会が開催され、校内研修へ広げ、実践化を促すことが重要である。そこで対象として管理職、そして、主

²⁴⁾ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」2015 84頁

幹教諭や指導教諭、道徳教育推進教師が伝達講習会等で新学習指導要領の改訂の趣旨や改善点を十分に理解し、校内研修会で全職員に周知することである。そのことを下に全体計画等の計画書の再点検と修正を全職員で行うことが期待される。そして具体化として道徳の授業実践と公開、協議を行うことである。特に授業公開や協議については、指導主事等を招聘し、具体的に行うことが担任に具体的な見通しを持たせ、推進に繋がる。

次に、養成校の在り方である。現在大学の教員養成課程では「道徳の指導法」として2単位である。講義回数として15回で履修できるシステムとなっている。大学在学時の道徳教育に関する科目の記憶の調査結果があるが、「良く覚えていない（思い出せない）70.4%」、「覚えているが、役に立ったことについてはわからない24.5%」、「覚えている。役にたったことがある3.1%」であった。また、「大学の教職課程に期待すること」については、「具体的な指導方法・多様な指導方法379/400」、「道徳授業の観察や実体験295/400」、「道徳教育の意義142/400」の回答がある²⁵⁾。これらからすると、教員として指導力を身につけるためには理論面、実践面、実習面から改善・充実が必要であり、少ない講義回数の中でニーズも踏まえながら工夫改善が必要である。養成校は道徳教育の意義とその背景、改善の具体的な方向だけは最低でも学生に理解させる必要がある。これを受け、現場に出て具体的な実践に前向きに取り組むことができるように初任者研修等の場へ、そして校内研修へと繋げていくことが重要となる。

おわりに

新学習指導要領解説総則編（抄）・道徳科に何度もなく出てきた答申の文章がある。「特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない」、「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」。この文章から道徳の教科化で「価値観の押し付け」、「国の考えの植え付け」に対して「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として回答したらどうだろうか。しかし、問題は日常の実践である。特に教科用図書を主要教材として授業展開しての実践である。併せて

実践後の授業評価・改善と子どもの道徳性の把握と評価である。その時に大切にしたいことが以下である。

教師と児童の人間関係は、教師に対する児童の尊敬と共感、児童に対する教師の教育的愛情、そして相互の信頼が基本になる。教師自身がよりよく生きようとする姿勢を示したり、教師が児童を尊重し児童から学ぼうとする姿勢を見せたりすることで信頼が強化される。そのためにも、教師と児童が共に語り合うことのできる場を日常から設定し、児童を理解する有効な機会となるようにすることが大切である。

「第2内容」は、教師と児童が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。

教育は人なり。週一時間は、子ども達と共に教材を自己を映す鏡として活用し、自己を見つめ、子ども達の考えに耳を傾け、人間としての在り方を振り返ることに心掛けたらどうであろう。多忙であるからこそ、心洗われ、教師としての在り方の前に人間としての在り方が見付けられることになるのではないかと。心落ち着き、平常心で子ども達に向き合うことができるのではないかと。

²⁵⁾ 東京学芸大学「総合的道徳教育プログラム」推進本部「道徳教育に関する小・中学校の教員を対象とした調査―道徳の時間への取組を中心として―結果報告書」2012 111-120頁